

# 品質表示ラベル 雑貨工業品（アパレル、雑貨）編

品質表示ラベルについてお問い合わせをいただくことの多いポイントをまとめました。

## 目次

- p.2 ニッセンケン QCS（品質コンサルティング）のご案内
- p.3 合成皮革・天然皮革の衣料・手袋に関する表示
- p.4 かばん（天然皮革）に関する表示
- p.5 靴（合成皮革）に関する表示
- p.6 洋傘に関する表示
- p.7 サングラスに関する表示

本資料の著作権は一般財団法人ニッセンケン品質評価センターに帰属します。  
いかなる目的であれ、当社の事前の許可なく本資料の全部または一部を複製、翻案、転載等により使用することを禁じます。

## ニッセンケンの品質コンサルティングサービス

### QCS - Quality Consulting Service

2014年の発足以来、唯一無二のノウハウと経験を蓄積してまいりました。

確かな品質の商品をお客様に届けるために、品質管理のプロフェッショナルがサポートいたします。

#### 品質チェック・アドバイス

Quality Check / Advice



企画段階における、素材や仕様等の確認、縫製品の外観チェックまで、店頭に並ぶ前の改善提案をします。基準書改訂のサポートなども承っています。

#### 表示上のアドバイス

Advice for Care Label



試験データにもとづき、取扱い表示・付記用語等の表示に関するアドバイスをします。日本語・中国語・英語に対応しています。

#### 修整・改善のご提案

Suggestions for Quality Improvement



製品への指摘が出た際の原因究明および修整・改善のご提案や対応企業のご紹介など、アフターフォローをお手伝いします。

#### 社員教育・講習会

Staff Training / Seminars



品質管理に関する基礎知識セミナー開催や法規制化への対応、業界最新情報など、専門機関ならではの情報をご提供します。

ニッセンケン QCS（品質コンサルティング）は東京事業所・大阪事業所にて承ります。

**コンサルティングサービス 東京 QCS**

Tel: 03-5809-3858

E-mail: [qcs@nissenken.or.jp](mailto:qcs@nissenken.or.jp)

〒111-0051

東京都台東区蔵前 2-16-11

ニッセンケン蔵前ビル 5F

**コンサルティングサービス 大阪 QCS**

Tel 06-6957-1101

E-mail: [osaka-qcs@nissenken.or.jp](mailto:osaka-qcs@nissenken.or.jp)






〒535-0022

大阪府大阪市旭区新森 1-5-20

# 合成皮革・天然皮革の衣料・手袋

天然皮革・合成皮革製の衣料		天然皮革・合成皮革製の手袋																													
<b>対象品</b>	革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造したコート、セーター、ズボン、ドレス、スカート及び上衣。	<b>対象品</b>	革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造した手袋。 (特定スポーツ仕様の手袋(ゴルフ用、野球用、ドライブ用など)は対象外。)																												
<b>表示事項</b>	(1) 材料の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>材料(裏地がついている革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造した衣料にあっては、裏地に使用したものを除く。以下同じ)の種類は革又は合成皮革製衣料の主な部分について主として使用される材料の名称を適正に表示する。</li> <li>その材料の種類が、下の表の材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の材料の種類を示す用語を用いて表示する。</li> <li>2種類以上の材料を用いた場合、使用した部分ごとにその部分を示す用語と使用した材料の種類を表示する。</li> <li>材料の一部として繊維を使用した場合、その繊維については、繊維製品品質表示規程の内容に準じて繊維の名称を示す用語にその繊維の混用率を示す数値を併記して表示する。</li> </ul>	(1) 材料の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>表面に使用した材料の種類を表示する。(裏地は表示しなくてもよい。)</li> <li>その材料の種類が、下の表の材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の材料の種類を示す用語を用いて表示する。</li> <li>2種類以上の材料を用いた場合、使用した部分ごとにその部分を示す用語と使用した材料の種類を表示する。</li> <li>材料の一部として繊維を使用した場合、その繊維については、繊維製品品質表示規程の内容に準じて繊維の名称を示す用語にその繊維の混用率を示す数値を併記して表示する。</li> </ul>	(2) 寸法 JIS S 4051 (成人用手袋のサイズ及びその表示方法)の2.1「手囲い」で規定される長さをセンチメートル単位の整数により表示する。平らに広げた手袋の寸法ではなく、その手袋にぴったり合う「手」の寸法。																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料の種類</th> <th colspan="2">材料の種類を示す用語</th> </tr> <tr> <th>衣料</th> <th>手袋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">天然皮革</td> <td>牛の革</td> <td>牛革</td> </tr> <tr> <td>羊の革</td> <td>羊革</td> </tr> <tr> <td>やぎの革</td> <td>やぎ革</td> </tr> <tr> <td>鹿の革</td> <td>鹿革</td> </tr> <tr> <td>豚の革</td> <td>豚革</td> </tr> <tr> <td>馬の革</td> <td>馬革</td> </tr> <tr> <td>ベッカリーの革</td> <td>—</td> <td>ベッカリー革</td> </tr> <tr> <td>犬の革</td> <td>—</td> <td>犬革</td> </tr> <tr> <td>前各項に掲げる以外の革</td> <td colspan="2">材料の種類の通称を示す用語</td> </tr> <tr> <td>合成皮革※</td> <td colspan="2">合成皮革</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合成皮革とは基材に織布、編物又は不織布等を用いて表面に天然皮革調のポリ塩化ビニル・ポリアミド・ポリウレタン等の合成樹脂を配して天然皮革の外観に類似させ、その特性である感触、光沢、柔軟性等を与えたもの。特に基材に特殊不織布(ランダム三次元立体構造を有する繊維層を主とし、ポリウレタン又はそれに類する可撓性を有する高分子物質を含ませたもの)を用いているものについては、「合成皮革」の用語に代えて「人工皮革」の用語を用いることができる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>革製手袋の表示例</b></p> <p><b>材料の種類</b> 羊革 <b>寸法</b> 25cm</p> <p><b>取扱い上の注意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水分・汗・摩擦により脱色や色落ちをすることがあります。</li> <li>高温多湿を避けて通気性のよい場所で保管してください。</li> <li>アイロン掛けはお避けください。</li> <li>革の汚れを落とすときは、専用クリーナーをご使用ください。(ご使用の際は目立たない場所でお試ください。)</li> <li>火や温度の高いものに近づけると硬化する場合があります。</li> </ul> <p style="text-align: right;">〇〇繊維(株) TEL 03-1234-5678</p> </div>		材料の種類	材料の種類を示す用語		衣料	手袋	天然皮革	牛の革	牛革	羊の革	羊革	やぎの革	やぎ革	鹿の革	鹿革	豚の革	豚革	馬の革	馬革	ベッカリーの革	—	ベッカリー革	犬の革	—	犬革	前各項に掲げる以外の革	材料の種類の通称を示す用語		合成皮革※
材料の種類	材料の種類を示す用語																														
	衣料	手袋																													
天然皮革	牛の革	牛革																													
	羊の革	羊革																													
	やぎの革	やぎ革																													
	鹿の革	鹿革																													
	豚の革	豚革																													
	馬の革	馬革																													
	ベッカリーの革	—	ベッカリー革																												
	犬の革	—	犬革																												
前各項に掲げる以外の革	材料の種類の通称を示す用語																														
合成皮革※	合成皮革																														
<b>取扱い上の注意</b>	イ)色落ち、硬化又は劣化に関する注意事項、ロ)保存、手入れ方法に関する注意事項、ハ)アイロン掛けに関する注意事項。																														
<b>表示者名、連絡先</b>	・表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。 ・例外として、革製衣料、革製手袋で表面の面積のうち革の割合が100%を占める縫製品は、上記に代えて経済産業大臣の定めるところにより承認を受けた番号(品目を表す文字(衣料の場合は「KI」手袋の場合は「LG」)を冠し4桁以下の数字を組み合わせたもの。)での表示も認められている。																														
<b>表示方法</b>	製品ごとに、消費者の見やすい箇所に分かりやすく記載する。衣料は下げ札、ラベルの縫い付け等が一般的。手袋は下げ札やラベルの貼付け又は縫い付けが一般的。ただし、取扱い上の注意については、本体から容易に離れない方法(ラベルの縫い付け等)により表示する。																														

# かばん(天然皮革)

項目		内容		
対象品		<p>牛革、馬革、豚革、羊革、やぎ革を製品の一部(外面積※割合がかばん全体からみて60%以上)又は全部に使用したものに限る。</p> <p>旅行かばん、事務用かばん、ランドセル等が対象で、ハンドバッグ(女性用セカンドバッグ、トート型ハンドバッグ、ショルダー型ハンドバッグを含む)、財布等の袋物は対象となっていない。</p> <p>※外面積:かばんの本体(取っ手、吊りひも、とめ皮等の付属品を除いたもの)が外から見える表面積(たれで被覆されて見えない部分は除く)。</p>	<p><b>対象</b></p> <p> 旅行かばん</p> <p> 事務用かばん</p> <p> ランドセル</p>	<p><b>対象外</b></p> <p> トートバッグ ハンドバッグ</p> <p> ショルダー バッグ等の 袋物</p>
表示事項	(1) 皮革の種類	<p>・表皮付き(銀付革)の「牛革」、「馬革」、「豚革」、「羊革」、「やぎ革」のものについてはその皮革名を用いる。</p> <p>・皮革のうち二者あるいは三者の混合のかばんは、それぞれ「牛革・馬革混用」「牛革・豚革混用」「馬革・豚革混用」「牛革・馬革・豚革混用」の用語を用いて表示し、床革(皮革を二枚にそいだ場合の表皮の付かない内側の革)を用いたかばんは、「床革」の用語を用いて表示する。</p> <p><b>表示例</b></p> <p><u>「牛革」と「馬革」を使用した場合</u> ▶ ○牛革・馬革混用 ×牛革 馬革</p> <p><u>「床革」へ牛や豚等の動物の種類を括弧書きで任意表示する場合</u> ▶ ○床革(牛)、床革(牛床革) ×床革(牛革)</p> <p>(異なる指定用語を併記してはいけない。消費者にとって紛らわしい)</p> <p>わに革・とかげ革等の特殊な高級品は対象外</p>	<p><b>表示例</b></p> <p><b>皮革の種類 豚革</b></p> <p>取扱い上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素材にあったクリーナー・クリーム等でお手入れしてください。</li> <li>・濡れたときは布でカラ拭きし、陰干ししてください。</li> <li>・保存するときは湿度の高い場所を避けてください。</li> </ul> <p>株式会社○○○○ TEL 03-1234-5678</p> <p>例)KB 1122 でもOK</p>	
	(2) 取扱い上の注意	<p>イ)素材にあったクリーナー、クリームや中性洗剤等で手入れをする旨。</p> <p>ロ)濡れたときは、陰干しで乾かす旨。</p> <p>ハ)保存するときは、湿度の高い場所を避ける旨。</p>		
	(3) 表示者名・連絡先	<p>・表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。</p> <p>・例外としてかばんについては、表示者名及び連絡先の表示に代えて経済産業大臣の定めるところにより承認を受けた番号(品目を表す「KB」を冠し4以下の数字を組み合わせたもの)での表示も認められている。</p>		
表示方法		かばんごとに、消費者の見やすい箇所に分かりやすく記載する。(下げ札を取っ手等に付ける、ラベルを添付する等)。		

# 靴（合成皮革）

項目		内容							
対象品		甲に合成皮革を、本底にゴム、合成樹脂又はこれらの混合物を使用し、甲と本底とを接着剤により接着したものに限る。							
表示事項	(1) 甲皮として使用する材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>甲皮として使用する材料名を「合成皮革」と表示する。</li> <li>合成皮革とは基材に織布、編物又は不織布等を用いて表面にポリ塩化ビニル・ポリアミド・ポリウレタン等の合成樹脂を形成し、表面に天然皮革模様を型押し（場合によっては発泡剤等の薬品で微細気孔処理を行う。）し、天然皮革の特性である外観、感触、光沢、通気性、柔軟性等を与えたものを指す。</li> <li>基材に特殊不織布（ランダム三次元立体構造を有する繊維層を主とし、ポリウレタン又はそれに類する可撓性を有する高分子物質を含浸させたもの。）を用いているものについては、「合成皮革」の用語に代えて「人工皮革」の用語を用いることができる。</li> </ul>							
	(2) 底材として使用する材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゴム（天然ゴム、合成ゴム、両者を混合したゴム）を用いている場合→「ゴム底」</li> <li>合成樹脂又は合成樹脂とゴムとの混合物を用いている場合→「合成底」</li> </ul>							
	(3) 底の耐油性	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の試験に合格したもののみ、底材として使用する材料の種類を示す用語の次に括弧書きで「（耐油性）」と表示することができる。</li> <li>試験の合格基準とはJIS K 6258（加硫ゴム及び熱可塑性ゴム-耐液性の求め方）に規定する方法によって、試験用油のうち「No.3油」を用い、油温40℃±1℃において22時間±0.25時間浸漬試験を行ったときの体積変化率（膨潤の程度を示すもの）が35%以下であって、かつ、甲皮と底材との接着部の接着強度が接着面に対し90度方向への剥離強度で1cm当たり2kg以上あればよい。</li> </ul>	表示例 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">甲皮の使用材 底材の種類</td> <td style="text-align: center;">合成皮革 合成底（耐油性）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">           取扱い上の注意  <ul style="list-style-type: none"> <li>甲皮の汚れを取るためには、水で濡らした布を用いてください。</li> <li>火のそばに置くと軟化又は変形することがあります。</li> <li>乾燥するときは陰干しにしてください。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">           株式会社〇〇〇〇            TEL 03-1234-5678         </td> </tr> </table>	甲皮の使用材 底材の種類	合成皮革 合成底（耐油性）	取扱い上の注意 <ul style="list-style-type: none"> <li>甲皮の汚れを取るためには、水で濡らした布を用いてください。</li> <li>火のそばに置くと軟化又は変形することがあります。</li> <li>乾燥するときは陰干しにしてください。</li> </ul>		株式会社〇〇〇〇 TEL 03-1234-5678	
	甲皮の使用材 底材の種類	合成皮革 合成底（耐油性）							
	取扱い上の注意 <ul style="list-style-type: none"> <li>甲皮の汚れを取るためには、水で濡らした布を用いてください。</li> <li>火のそばに置くと軟化又は変形することがあります。</li> <li>乾燥するときは陰干しにしてください。</li> </ul>								
株式会社〇〇〇〇 TEL 03-1234-5678									
(4) 取扱い上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の事項を製品の品質に応じて適切に表示する。</li> <li>イ) 甲皮の汚れを取るためには、水で濡らした布を用い靴クリーム等の保革油を用いる必要がない旨。</li> <li>ロ) 火のそばに置くと、軟化又は変形することがある旨。</li> <li>ハ) 乾燥するときは、陰干しにする旨。</li> <li>ニ) 油をひいてある場所での使用はなるべく避ける旨。（耐油性の表示のあるものについては不要。）</li> </ul>		耐油性の試験に合格しなかったものは、（耐油性）と書くことはできない。その場合は取扱い上の注意「油をひいてある場所での使用はなるべく避ける旨」が必要。						
(5) 表示者名・連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。</li> </ul>								
表示方法		靴ごとに、消費者の見やすい箇所に分かりやすく記載し、下げ札の取付け又はラベルの貼付け等、靴本体から容易に離れない方法で行う。							



# 洋傘

項目		内容
対象品		雨用傘、日傘、晴雨兼用傘、ビーチパラソル、ガーデンパラソル
表示事項	(1) 傘の生地組成	<ul style="list-style-type: none"> <li>繊維製品のもの:「繊維の名称を表す用語」に混用率を併記。</li> <li>ビニール製のもの:「合成樹脂の名称」を適正に表示。</li> </ul>
	(2) 親骨の長さ	・「親骨」先端から末端までの長さを「センチメートル」単位で記載。(許容範囲は表示の±5mm)
	(3) 取扱い上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の事項を製品に応じて適切に表示する。</li> <li>イ) 特に風向きに注意し、強風のときは使用しない旨。また、パラソルから離れるときは傘を閉じる旨。(ビーチパラソル及びガーデンパラソルに限る。)</li> <li>ロ) 中棒に埋めるべき深さの指示標識が施されている場合は、その指示標識いっぱい在地中に埋める旨。(ビーチパラソル及びガーデンパラソルに限る。)</li> <li>ハ) 傘の開閉時及びシャフトの伸縮時には、顔や身体から離して使用する旨。(ジャンプ式の折り畳み傘に限る。)</li> <li>ニ) 使用方法に関する注意事項</li> </ul>
	(4) 表示者名・連絡先	・ 表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。
表示方法	<p>洋傘ごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載する。          ※ただし、取扱い上の注意については、本体から容易に離れない方法          (下げ札、縫い付けたラベル、貼り付けたラベル等)にて表示する。</p> <p>表示例(ジャンプ式の折りたたみ傘)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>傘生地組成</b>    ポリエステル100%</p> <p><b>親骨の長さ</b>    60cm</p> <p><b>取扱い上の注意</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傘の開閉時やシャフトの伸縮時には、顔や身体から離して使用してください。</li> <li>・ 周囲の安全を十分に確認の上、使用してください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">株式会社〇〇〇〇 TEL 03-1234-5678</p> </div>	<p>〈傘の構造とその名称〉</p>

# サングラス

項目		内容									
対象品		雨太陽光線等に対する目の保護のために使われるもの、又はファッションの一つのアイテムとして着用するもの。 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">視力補正用のものは対象外</span>									
表示事項	(1) 品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>区分※に応じて、表示名として「サングラス」「偏光サングラス」「ファッション用グラス」のいずれかの用語で表記する。</li> </ul>	<p>表示例(ファッション用サングラス)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>品名</b> ファッション用グラス</p> <p><b>レンズの材質</b> プラスチック(コーティング)</p> <p><b>枠の材質</b> ・レンズ枠 プラスチック(塗装) ・テンプル ニッケル合金(めっき)</p> <p><b>可視光線透過率</b> 70%</p> <p><b>紫外線透過率</b> 1.0%</p> <p>使用上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高温の場所を避け保管してください。</li> <li>・傷をつける金属などは一緒に保管しないでください。</li> <li>・長時間のご使用はお避けください。</li> </ul> <p style="text-align: center;">株式会社〇〇〇〇 TEL 03-1234-5678</p> </div>								
	(2) レンズの材質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ガラス」又は「プラスチック」の用語を用いて表示する。(レンズを研磨したもの、レンズを強化したもの、表面をコーティングしたものについてはレンズの材質の用語の次に括弧書きで付記する。)</li> <li>・「GLASS」「PLASTIC」のようにアルファベットで表示することはできない。</li> </ul>									
	(3) 枠の材質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レンズ枠及びテンプル(つる)に使用されている材質の名称をレンズ枠及びテンプルごとにそれぞれ適正に表示する。</li> <li>・特にその材質が「プラスチック」「セルロイド」「ニッケル合金」「アルミニウム」については、その用語を用いて表示する。(めっき、塗装等を施してあるものについては、枠の材質の種類を示す用語の次に括弧書きで付記する。)</li> </ul>									
	(4) 可視光線透過率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値を表示する。(許容範囲は表示値の±7%) (数値が小さいほど光を通しにくいレンズ)</li> </ul>									
	(5) 紫外線透過率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値を表示する。(許容範囲は表示値の±10%) (数値が小さいほど紫外線を通さないレンズ)</li> </ul>									
	(6) 使用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の事項を製品の品質に応じて適切に表示する。</li> <li>イ) 自動車のフロントガラス等熱強化したガラスを通して使用するとガラスのひずみの干渉色が見えることがある旨。(偏光サングラスに限る。)</li> <li>ロ) 高温のところに置いたり傷をつけるような金属と一緒にしまわない旨。</li> <li>ハ) あまり長い時間目にかけない旨。(ファッション用グラスに限る。)</li> </ul>									
	(7) 表示者名・連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。</li> </ul>									
表示方法		<p>サングラスごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載する。</p> <p>※ただし、使用上の注意については、サングラス本体から容易に離れない方法(下げ札、ラベルの貼り付け、取扱説明書等)により表示する。</p>									
		<p>※区分一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屈折力がいかなる経線においても-0.125ディオプトリから0.125ディオプトリまでの範囲内であり、かつ、任意のいかなる二経線間の屈折力の差が0.125ディオプトリ以下であって、平行度が0.166ディオプトリ以下のもの</td> <td>サングラス</td> </tr> <tr> <td>サングラスの項に掲げる区分に該当するもののうち、次のイ及びロに該当するもの イ) 偏光度が90%以上であるもの ロ) 偏光軸のずれが15度以下であるもの</td> <td>偏光サングラス</td> </tr> <tr> <td>前各項上欄に掲げる区分以外のもの</td> <td>ファッション用グラス</td> </tr> </tbody> </table>		区分	品名	屈折力がいかなる経線においても-0.125ディオプトリから0.125ディオプトリまでの範囲内であり、かつ、任意のいかなる二経線間の屈折力の差が0.125ディオプトリ以下であって、平行度が0.166ディオプトリ以下のもの	サングラス	サングラスの項に掲げる区分に該当するもののうち、次のイ及びロに該当するもの イ) 偏光度が90%以上であるもの ロ) 偏光軸のずれが15度以下であるもの	偏光サングラス	前各項上欄に掲げる区分以外のもの	ファッション用グラス
区分	品名										
屈折力がいかなる経線においても-0.125ディオプトリから0.125ディオプトリまでの範囲内であり、かつ、任意のいかなる二経線間の屈折力の差が0.125ディオプトリ以下であって、平行度が0.166ディオプトリ以下のもの	サングラス										
サングラスの項に掲げる区分に該当するもののうち、次のイ及びロに該当するもの イ) 偏光度が90%以上であるもの ロ) 偏光軸のずれが15度以下であるもの	偏光サングラス										
前各項上欄に掲げる区分以外のもの	ファッション用グラス										

## お気軽にお問い合わせください

コンサルティングサービス 東京 QCS

Tel: 03-5809-3858

E-mail: [qcs@nissenken.or.jp](mailto:qcs@nissenken.or.jp)

〒111-0051

東京都台東区蔵前 2-16-11

ニッセンケン蔵前ビル 5F

コンサルティングサービス 大阪 QCS

Tel 06-6957-1101

E-mail: [osaka-qcs@nissenken.or.jp](mailto:osaka-qcs@nissenken.or.jp)

〒535-0022

大阪府大阪市旭区新森 1-5-20